

■「ニッポン一億総活躍プラン」(案)

安倍首相が議長を務める一億総活躍国民会議が、「ニッポン一億総活躍プラン」(案)を発表しました。「プラン」では、「同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善」と題した項目を立て、「労働契約法、パートタイム労働法、労働者派遣法の的確な運用を図るため、どのような待遇差が合理的であるかまたは不合理であるかを事例等で示すガイドラインを策定する」、「不合理な待遇差に関する司法判断の根拠規定の整備、非正規雇用労働者と正規労働者との待遇差に関する事業者の説明義務の整備などを含め、労働契約法、パートタイム労働法及び労働者派遣法の一括改正等を検討し、関連法案を国会に提出する」、「最低賃金については、年率3%程度を目処として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく」と記載されています。

■二枚舌は許さない！「同一労働同一賃金」を言うならば、改悪派遣法の見直しを！！

非正規雇用労働者の処遇改善に向けて速やかに法整備を進めるべきことは当然です。しかし、安倍政権は、低処遇におかれる非正規労働者が増える政策を遂行してきました。昨年9月、多くの派遣労働者等の声を無視して、派遣労働を事実上無期限に使い続けることを可能にする派遣法改悪を断行したのです。安倍政権は、まず、改悪された派遣法の抜本的見直しをすべきです。

しかも、安倍政権は、派遣法改悪の際、野党から派遣法改正に対する対案として提出されていた「同一労働・同一賃金推進法」を骨抜きにしました。このように、同一労働同一賃金の実現を阻害する法案修正を現に行った安倍政権が、非正規労働者の待遇改善を本気で実現しようとしているのか疑問なしとはいえません。

■正社員の賃下げを許さない！

安倍政権肝いりの竹中平蔵氏は、「正社員」の賃金引き下げの論理として、同一労働同一賃金を使っています。しかし、ある層の労働者の不利益取扱い禁止・待遇改善に、別の層の労働者の労働条件を引き下げること許してはなりません。この点、「プラン」では、正社員の賃下げが否定されておらず、疑念が残ります。同一労働同一賃金の実現には、企業の労働分配率を上げて対応すべきです。

■非正規公務員の待遇改善、速やかな最低賃金の引き上げを！

非正規労働者の処遇格差は、非正規公務員にも共通する問題です。まずは、国が率先して、厳しい状況におかれている非正規公務員の処遇改善を今すぐ提示すべきです。

また、安倍政権は、GDP等の留保を付けることなく、欧米先進国並に最低賃金を引き上げて、非正規労働者の待遇改善を実現すべきです。

【発信元】

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790